

相談事例 これって時間泥棒！ 1ヶ月変形労働時間制悪用で、ただ働きの労働時間？ トラック運送と介護の職場の実例

1ヶ月変形労働時間制(労基法第32条の2)は、「1ヶ月を平均して1週間当たりの労働時間が週の法定時間を超えない範囲で…各日、各週の所定労働時間を具体的に定める」とされています。そして、1ヶ月の所定労働時間は次に計算される範囲とされています。

10月と11月に、相談のあったトラック運送(製造業の商品運送部門)と介護職場(介護付き老人ホーム)で共通していたのは、一日の所定労働時間は8時間で、月の暦日が31日の月は休日が9日、30日と28日の月は休日が8日の指定でした。

変形期間が1ヶ月の場合の所定労働時間の総枠(週40時間の場合)

週法定労働時間	月の暦日数			
	31日	30日	29日	28日
40時間	177.1	171.4	165.7	160.0
(単位::時間)		端数処理は切り捨て		

年に7回ある31日の月の所定労働時間は、それぞれ月176時間で上表の177.1時間内の収まっています。しかし年5回ある30日・28日月も月労働時間は176時間で、限度とされている171.4時間をうわまわる法違反となります。30日・28日の月は月4.6時間分、一年で23時間もただ働きさせられたこととなります。これって時間泥棒！



TOPICS:東葛の会Twitter

リツイート、いいね!

記事…



11/8…全国の自治体で急増する非正規公務員、全職員の6割を超える自治体も、年収200万円以下…ぜひ見てほしい、「安倍働き方改革の裏側」揺れる“非正規公務員”～急増する背景に何が?～ NHK クローズアップ現代+

トラック運送

10月、出勤日数27日、残業166時間の過酷な実態

11月相談のトラック運転手Sさん、始業は毎日7時、10月の出勤日数は27日、終業が深夜になった日が14回、1ヶ月の残業時間数は166時間を超す過酷ぶりでした。おまけに高速料金は自分持ち、9.10月の2ヶ月で3万3千円もの自己負担でした。

8月中途の採用後何とか頑張った2カ月、業務拠点が他県に移ることと3人でやっていた仕事を「一人でやれ」でやむなく退職しました。

友人の紹介で労働相談センターに来所、残業代の未払い額の23万円と高速料金立替分の支払いを会社に要求しました。

官製ワーキングプア、自治体に広がる非正規職員

11月8日、NHKクローズアップ現代+で、…「安倍働き方改革の裏側」揺れる“非正規公務員”～急増する背景に何が？～…が放映されました。

政府の統計によると、全国の自治体ではたらく非正規雇用(臨時・非常勤職員)は、H17年が45万6千人、その後増え続けH28年には64万3千人となっています。

東葛6市ではどうか、千葉労連が毎年おこなっている自治体キャラバンでの各市の調査回答報告をもとにまとめたのが下表です。

来年4月から自治体の非正規雇用のあり方が「会計年度任用職員制度」に代わります。次号で特集的に報告します。

東葛地域自治体正規職員数・非正規職員数

2019/4/1現在

千葉労連自治体キャラバン各市の報告から作成

	正規職員数	非正規職員数	非正規率	契約更新	最低賃金	臨時任用多い職場順
松戸市	4,027	4,624	53.5%	定めなし	895	人事課・教育企画課・教育研究所・指導課・保育課
柏市	2,730	2,993	52.3%	5回	895	保育園・小中学校・学童・図書館・保健所
我孫子市	857	843	49.6%	嘱託更新あり、臨時1回	900	保育課・教育研究所・こども支援課・学校教育課・障害福祉支援課
鎌ヶ谷市	355	1,058	74.9%	定めなし	900	幼児保育課・学校教育課・こども支援課・障害学習推進課・健康増進課
野田市	1,039	546	34.4%	定めなし	948	学校教育課・保育課・児童家庭課・指導課・セ少年センター
流山市	1,082	905	45.5%	定めなし	920	一般事務・介添員・学校サポート教員・保育士・発掘作業員

非正規率: 非正規/正規+非正規で算出

年末なんでも相談会のご案内

第13回
労働生活健康
なんでも相談会
 in松戸会場

無料です！
 秘密厳守！

弁護士・社労士・医師など専門スタッフが相談に応じます！

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

2019年12月26日(木)
時間：10時～14時
会場：松戸駅西口デッキ

◇法律相談等は別会場を用意しています。
 【事前電話相談】TEL04-7132-8710
 日にち：12月23・24・25日(月・火・水)
 時間：10時～14時

☆これは、事前相談の日時です！

主催：ちば派遣村in東葛実行委員会
 事務局：〒277-0831 柏市観戸406-4 千葉東葛ユニオン内 TEL&FAX04-7132-8710

入所者の暴力で障害者となったFさん(東葛介護ユニオン組合員)への、社会福祉法人陽光会の民事責任を追及する第1回公判が松戸地裁で開かれます。

12月20日(金)午前10時から、
松戸地裁501号法廷

みなさんの傍聴と激励をよろしく
 お願いします。